

2023 年度 事業報告

2024 年 6 月

一般財団法人三重県環境保全事業団

目 次

1. はじめに	1
2. 科学分析部門	2
(1) 水道水質検査等業務	2
(2) 環境計量証明業務	2
(3) 生活衛生項目検査業務	3
(4) 製品・原材料等分析業務	3
(5) 絶縁油中の PCB 分析業務	4
(6) その他の測定分析業務（作業環境測定、シックハウス分析、環境 DNA 分析、アスベスト分析）	4
(7) 分析技術開発への取り組み	5
(8) 人材育成の取り組み	5
3. 環境コンサルティング部門	7
(1) 環境アセスメント業務	7
(2) 環境調査業務	7
(3) 環境保全コンサルティング業務	8
(4) 環境保全研修業務	8
(5) 食品安全マネジメントシステム監査業務	8
(6) 人材育成の取り組み	8
4. 廃棄物管理部門	10
(1) 新小山最終処分場（廃棄物処理センター事業）	10
(2) 埋立終了処分場の維持・管理（小山最終処分場・三田最終処分場）	11
(3) 管理体制の強化	11
(4) コンプライアンスの徹底	11
(5) 地域との信頼関係の維持	11
(6) 人材育成の取り組み	11
5. 社会貢献事業	12
(1) 三重県地球温暖化防止活動推進センター事業	12
(2) 三重県気候変動適応センター事業	13
6. 総務部門	14
(1) 評議員会・理事会開催状況	14
(2) 経営力強化の取り組み	15
(3) 職員力強化の取り組み	16
(4) 情報力強化の取り組み	17

1.はじめに

2023年度の国内経済は、コロナ禍を乗り越え緩やかな回復基調を取り戻しましたが、人手不足・物価上昇が続いていることや、2024年3月の日本銀行のマイナス金利解除等、先行き不透明なこともあることから、今後もこれらの動向を注視していく必要があります。

2023年度の事業団全体の売上は、科学分析事業及び廃棄物最終処分場事業の業績好調等により、前年度に引き続き増加しましたが、費用についても大型資産の減価償却の開始、施設塗装工事等の修繕費の発生、新たな長期借入金に伴う支払利息の発生、人件費や物価の上昇により、大きく増加しました。

これらの結果、事業団全体の業績は、売上高2,560百万円（2022年度比で97百万円増、3.9%）、経常利益は270百万円（2022年度比で159百万円減、▲37.1%）となりました。

また、事業団では、設立50周年となる2027年度に向け、新たな未来像を描くための次期中期経営計画（2024～2027年度）を策定しました。

各部門の経営状況等については次のとおりです。

科学分析部門では、顧客の多様なニーズに対し、丁寧かつ迅速な対応を図りながら水道水質検査業務、環境計量証明業務及び製品・原材料等分析業務等、高い測定分析精度の確保と品質の高いサービスの提供により顧客満足度を高めるなど、業績好調を維持し、前年度と比べて、増収増益になりました。

環境コンサルティング部門では、環境影響評価法及び三重県環境影響評価条例に基づく環境アセスメント業務を主として、環境調査業務、環境コンサルティング業務及び食品安全マネジメントシステム監査業務等、社会のニーズに適応した幅広いコンサルティング業務に取り組みましたが、人材育成・業績ともに厳しい状況が続いています。

廃棄物管理部門では、廃棄物受入量が大企業及び中小企業ともに前年度並みに推移し、売上は前年度とほぼ同額を確保しましたが、大型資産の減価償却等があり、経常利益は前年度より大きく減少しました。なお、現在進行中の新小山最終処分場増設工事については、安全施工のもと、2024年度下期の開設に向けて工事を進めています。

社会貢献事業について、三重県気候変動適応センター事業では、気候変動影響と適応に関する情報の収集、整理及び分析、普及啓発等、また三重県地球温暖化防止活動推進センター事業では、温室効果ガス排出量の削減に向けた啓発活動に取り組みました。

各部門の主要事業等の概要は、以下のとおりです。

2. 科学分析部門

科学分析部門では、法令規制による測定分析のほか、新規規制物質への対応など顧客の多様なニーズに対し、測定分析精度の確保と品質の高いサービスの提供により顧客満足度を高め、インターネット広告を活用しながら業務の受注に努めました。

その結果、2023年度の分析測定件数は27,364件（2022年度比で2,895件増、11.8%、内部取引を除く）と大きく増加し、売上高は678百万円（2022年度比で72百万円増、11.9%）、経常利益は87百万円（2022年度比で16百万円増、22.5%）となりました。

また、近年、原材料費の高騰、電気料金の値上げ等により、試薬材料費、光熱費等が著しく上昇していることから、水道水質検査等業務及び環境計量証明業務の検査項目の一部料金を値上げしました。

(1) 水道水質検査等業務

水道法第20条・第34条に基づく登録検査機関として、水道事業者や貯水槽の水質検査・施設検査の業務に取り組むとともに、水道GLP（水道水質検査優良試験所規範）に基づく徹底した品質管理を行い、新規規制物質であるPFAS^{※1}分析の受注に努めました。さらに、インターネット広告の積極的な活用や定期的な顧客訪問を行いました。

その結果、水道水質検査業務の受注件数は、2022年度に比べ362件増加（7.0%）しました。一方、簡易専用水道施設検査の受注件数は、2022年度とほぼ同数でした。

※1 PFAS：PFOS（パーフルオロオクタンスルホン酸）やPFOA（パーフルオロオクタン酸）は、フッ素を含んだ人工有機フッ素化合物（PFAS）で、フッ素系の撥水剤、防水剤、グリースなどに使用されている物質。人体に蓄積する性質が指摘されており、肝臓障害や先天性欠損、がん、免疫障害といった健康被害との関連性が疑われている。

(2) 環境計量証明業務

環境計量証明事業所として、行政入札案件の継続的な受注に努めるとともに、建設業界の事業活動に伴う水質、土壌分析の受注拡大に努めました。また、工場・事業場に対しては、排水検査等の定期的な業務への営業強化を図りました。その結果、業務全体の受注件数は、2022年度に比べ744件増加（14.4%）しました。

河川等水質分析は、行政入札案件の検体数の増加と民間企業の受託件数の増加により、2022年度に比べ504件増加（20.0%）しました。

土壌・底質分析は、土壌汚染調査及び浚渫工事に伴う水底土砂分析の受注増により、2022年度に比べ218件増加（74.7%）しました。

ばい煙等大気質分析は、プラント工場での臨時測定数の増加により、2022年度に比べ25件増加（4.6%）しました。

騒音・振動測定は、2022年度に比べ28件減少（▲17.8%）しました。

(3) 生活衛生項目検査業務

浴槽水検査の宅配サービスとインターネット広告及びダイレクトメール(DM)による営業活動に努めた結果、生活衛生項目検査業務の受注件数は2022年度に比べ163件（19.4%）増加しました。

(4) 製品・原材料等分析業務

業務の受注拡大に向けて、インターネット広告や関連イベントへの出展（JAS IS2023、食品開発展2023、INCHEM TOKYO2023）、JGAP推奨検査機関の認証の継続やWeb会議を利用した技術営業などに努めました。

その結果、製品・原材料等分析業務全体の受注件数は、米国のTSCA^{※2}や欧州の改正RoHS指令^{※3}による分析需要が落ち着いたこともあり、2022年度とほぼ同件数でした。また、製品・原材料等分析のうちPFAS及びPFAS関連物質の受注件数は、2022年度に比べ62件減少（▲2.5%）しました。

なお、PFAS関係については、今後、REACH規則^{※4}の規制強化や欧州で検討されているPFAS規制案^{※5}による分析需要の増加が予想されるため、技術者の育成と分析対応可能なPFAS関連物質の種類追加及び、PFAS分析用測定機器の整備を進めました。

食品検査業務の受注件数は、2022年度に比べ6件増加（1.6%）しました。一方、医薬品原材料分析の受注件数は、2022年度に比べ39件減少（▲44.8%）しました。

※2 TSCA：2021年2月に米国環境保護庁（米国EPA）は、有害物質規制法（TSCA）規則第6条に基づき、残留性、生物蓄積性及び毒性（PBT）を有する5物質の一部の使用を禁止する規則を発効。その対象の5物質は、デカブロモジフェニルエーテル、リン酸トリス（イソブピルフェニル）【PIP(3:1)】、2,4,6-トリ-tert-ブチルフェノール、ペンタクロロチオフェノール、ヘキサクロロブタジエン。

- ※3 改正 RoHS 指令：2003 年 2 月に発効した最初の指令（欧州議会・理事会指令 2002/95/EC）を改正したもの。改正指令では最初の指令で電気・電子製品に使用することを原則禁止されていた 6 物質に加え 4 物質が追加され、合計 10 物質となった。規制物質は、鉛・水銀・六価クロム・カドミウム・ポリ臭化ビフェニル（PBB）・ポリ臭化ジフェニルエーテル（PBDE）・フタル酸ジ-2-エチルヘキシル（DEHP）・フタル酸ブチルベンジル（BBP）・フタル酸ジ-n-ブチル（DBP）・フタル酸ジイソブチル（DIBP）。
- ※4 REACH 規制：REACH（化学品の登録、評価、認可及び制限に関する規則）は、「人の健康と環境の保護」、「EU 化学産業の保護、競争力の維持、向上」が目的で 2007 年 6 月 1 日に発効した EU（欧州連合）における化学品規則。REACH は、Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicals の略。使用制限の義務として、PFOA が指定されている。
- ※5 PFAS 規制案：欧州では、10,000 種類以上の PFAS の製造・上市・使用（輸入を含む）を制限する規制案が提出され、現在、規制化に向けて検討中である。この提案では、10,000 種類以上を超える全ての PFAS についての規制が発行した場合（2025 年中に発行と予想）、18 カ月間の移行期間の後、企業は製造・上市・使用（輸入を含む）が制限される。また、医療機器や産業への用途など代替手段がまだなく、代替手段の特定・開発に時間がかかる一部の用途・適用先については、18 カ月間の移行期間に加えて、特例としてさらに 5 年間または 12 年間の猶予期間が提案される。

(5) 絶縁油中の PCB 分析業務

PCB 分析については、引き続きインターネット広告により受注確保に努めた結果、受注件数は 2022 年度に比べ 1,384 件増加（19.3%）しました。

(6) その他の測定分析業務（作業環境測定、シックハウス分析、環境 DNA 分析、アスベスト分析）

作業環境測定については、溶接ヒュームに関する需要が落ち着いたこともあり、2022 年度と比べ 6 件減少（▲3.5%）しました。

また、シックハウス分析については、インターネット広告による受注に努めましたが、2022 年度に比べ 86 件減少（▲29.6%）しました。

環境 DNA 分析^{※6}についても、環境アセスメント業務関連の受注が減少したことにより、2022 年度に比べ 7 件減少（▲20.6%）しました。

アスベスト分析については、2023 年度より自社分析を開始し、解体業者等に営業活動を行った結果、建材の分析を中心に 266 検体受注しました。

- ※6 環境 DNA 分析：環境中（主に水試料）には、そこに生息している生物由来の DNA が存在する。その DNA を総称して、環境 DNA と呼んでいる。その環境 DNA を採取し分析することで、

生物の在・不在や生物量・個体数、さらには遺伝子情報等の膨大なデータを得ることが可能である。

(7) 分析技術開発への取り組み

スクリーニング分析^{※7}業務の開発については、水道水中の農薬スクリーニング検査法などについて検討を行い、基礎的な知見の習得に努めました。

また、国の機関や大学、材料メーカーとの共同実験に加わるなど、新たな分析手法の開発に参画するとともに、研修会の講師や技術論文など4報が専門誌に掲載されるなど、分析技術開発や情報発信に取り組みました。

※7 スクリーニング分析：通常精密定量分析（公定法）とは異なり、試料中の含有物を迅速かつ網羅的に分析する手法。定量性能は低いが網羅的に測定できるメリットがある。また、定量性能を有しないスクリーニング分析手法もある。

(8) 人材育成の取り組み

職員の技術力を向上させるため、社内での技術研修、環境計量士勉強会、技術アドバイザーによるセミナー開催及び外部セミナーへの参加により、最新の技術情報や資格及び専門知識の取得・習得に努めました。

また、職員の視野を広げるため、新型コロナウイルス感染症状況に留意しながら、類似団体等との技術交流や情報交換を適時実施しました。

分析測定実施状況（内部依頼件数を除く）

（単位：件）

業務区分		年度	2023 年度	対前年度比較 (増減率)	2022 年度	対前年度比較 (増減率)	2021 年度
水道水質検査等業務	水道水質検査(注 1)		5,538	362(7.0%)	5,176	▲199(▲3.7%)	5,375
	簡易専用水道施設検査		1,224	▲1(▲0.1%)	1,225	▲12(▲1.0%)	1,237
	小計		6,762	361(5.6%)	6,401	▲211(▲3.2%)	6,612
環境計量証明業務	河川等水質分析		3,026	504(20.0%)	2,522	766(43.6%)	1,756
	工場・下水道等の排水分析		1,525	17(1.1%)	1,508	5(0.3%)	1,503
	ばい煙等大気質分析		569	25(4.6%)	544	▲35(▲6.0%)	579
	土壌・底質分析		510	218(74.7%)	292	▲122(▲29.5%)	414
	悪臭分析		167	8(5.0%)	159	11(7.4%)	148
	騒音・振動測定		129	▲28(▲17.8%)	157	22(16.3%)	135
	小計		5,926	744(14.4%)	5,182	647(14.3%)	4,535
生活衛生項目検査業務	浴槽水・プール水・温泉検査		1,002	163(19.4%)	839	54(6.9%)	785
製品・原材料等分析業務	食品検査		371	6(1.6%)	365	▲59(▲13.9%)	424
	製品・原材料・医薬品検査(注 2)		2,947	▲52(▲1.7%)	2,999	49(1.7%)	2,950
	小計		3,318	▲46(▲1.4%)	3,364	▲10(▲0.3%)	3,374
絶縁油中の PCB 分析業務	絶縁油中の PCB 分析		8,547	1,384(19.3%)	7,163	▲595(▲7.7%)	7,758
その他の測定分析業務	作業環境測定		166	▲6(▲3.5%)	172	1(0.6%)	171
	シックハウス分析		205	▲86(▲29.6%)	291	118(68.2%)	173
	環境 DNA 分析		27	▲7(▲20.6%)	34	▲65(▲65.7%)	99
	アスベスト分析		266	258(3,225.0%)	8	▲19(▲70.4%)	27
	上記以外(注 3)		1,145	130(12.8%)	1,015	▲173(▲14.6%)	1,188
	小計		1,809	289(19.0%)	1,520	▲138(▲8.3%)	1,658
合計			27,364	2,895(11.8%)	24,469	▲253(▲1.0%)	24,722
注 1 うち	PFAS 関連物質分析(水道水)		406	139(52.1%)	267	39(17.1%)	228
注 2 うち	PFAS 関連物質分析(水道水以外)		2,411	▲62(▲2.5%)	2,473	40(1.6%)	2,433
	医薬品原材料分析		48	▲39(▲44.8%)	87	19(27.9%)	68
注 3 うち	廃棄物分析		490	▲27(▲5.2%)	517	▲128(▲19.8%)	645
	放射能分析		57	▲29(▲33.7%)	86	▲20(▲18.9%)	106

3. 環境コンサルティング部門

環境コンサルティング部門では、主要業務の環境アセスメント業務について、土地区画整理事業に係る新たな案件を受注しましたが、前年度からの継続案件の契約変更や、追加で発生した委託費の増加等があり、業績に大きな影響を及ぼしました。

環境モニタリング調査や自然環境調査等の環境調査業務は、計画どおりの受注ができましたが、一般廃棄物コンサルティング業務等は、環境調査業務に注力したことから、計画どおりの受注には至りませんでした。

食品安全コンサルティング業務及び食品安全マネジメントシステム監査業務については、昨今の円安等による原材料費の高騰やシステム構築と運用に必要な人員確保が難しい等の経営上の問題もあり、計画どおりの受注には至りませんでした。

なお、環境保全研修業務の受講者数は、2022年度とほぼ同数でした。

以上の結果、売上高は220百万円（2022年度比13百万円増、6.3%）、営業利益は▲63百万円（2022年度比3百万円減、▲5.0%）、食品安全業務への補填を含めた経常利益は▲49百万円（2022年度比12百万円減、▲32.4%）となりました。

(1) 環境アセスメント業務

環境影響評価法の対象事業である風力発電事業（環境影響評価準備書作成等対応業務）2件、三重県環境影響評価条例の対象事業である産業廃棄物最終処分場建設事業1件、土地区画整理事業3件、同条例の準対象事業（簡易的環境アセスメント）である工業団地造成事業1件の計7件に取り組みました。

また、現地調査の実施にあたっては、環境DNA分析（種特異性）やGISによる調査の効率化に努めました。

(2) 環境調査業務

① 環境モニタリング調査

環境アセスメントの手続きを終えたメガソーラー事業、商業施設用地造成事業の他、過去から継続している鉱山事業、住宅団地造成事業等のモニタリング業務等、計17件に取り組みました。

② 自然環境調査

工事や小規模な太陽光発電事業等に伴う三重県自然環境保全条例に関する業務14件、三重県発注の希少野生動植物に関する業務や水生生物調査等5件の計19件に取り組みました。

③ 環境現況調査

三重県生活環境の保全に関する条例に基づく業務 2 件、民間企業の自主的な環境調査 3 件の計 5 件に取り組みました。

(3) 環境保全コンサルティング業務

① 一般廃棄物コンサルティング業務

継続的に受注しているし尿処理施設包括管理業務、食品ロス実態調査及び一般廃棄物処理実態調査の計 3 件に取り組みました。

② 海域コンサルティング業務

三重県発注の伊勢湾の水質調査業務に加え、新規業務として浄化センターの水質調査業務の計 2 件に取り組みました。

③ 食品安全コンサルティング業務

主に三重県内の食品事業者への営業訪問や、商工団体を通じて会員各社への食品安全マネジメントシステムの構築支援の働きかけを協力要請し、新規の支援は 4 件になりました。

(4) 環境保全研修業務

ISO9001 内部監査員養成セミナーを 5 回、ISO14001 内部監査員養成セミナーを 6 回開催しました。

また、規格入門セミナーを 1 回、環境法令解説セミナーを 1 回開催しました。

講師派遣型（企業訪問型）セミナーは、内部監査員養成セミナーや ISO9001 内部監査員ブラッシュアップ研修を計 3 社で開催しました。

(5) 食品安全マネジメントシステム監査業務

新規 1 件を含む、7 件について JFS-B 規格の監査を実施し、適合証明を行いました。

年度当初は、新規を含めて 15 件の監査を実施し適合証明を行う計画としていましたが、既存事業者 2 件の認証の取下げや、コンサルティング業務が予定の期間内で終了しなかったこと等により、目標の達成には至りませんでした。

(6) 人材育成の取り組み

環境アセスメント業務や自然環境調査などの環境調査業務は、専門分野が多岐にわたることから、技術アドバイザーなどの有識者の指導・助言を仰ぐことによ

り、専門分野の技術的知見をより深めました。業務の遂行には専門的な知識や豊富な経験が必要なことから、今後も長期的な視点で育成を続けていきます。

また、若手職員については、OJTによる教育を中心に育成に取り組みました。

食品監査業務の資格については、JFS-A/B 監査員を取得しました。

受注件数

(単位：件)

業務区分		年度	2023年度	2022年度	2021年度
環境アセスメント業務			7(4)	5(4)	4(3)
環境調査業務	環境モニタリング調査		17(5)	18(4)	16(5)
	自然環境調査		19(7)	20(4)	23(8)
	環境現況調査		5(1)	2	2
環境保全コンサルティング業務	一般廃棄物コンサルティング業務		3	3	5(1)
	海域コンサルティング業務		2	2	1
	食品安全コンサルティング業務		7(3)	6(4)	13(7)
	その他コンサルティング業務		0	1(1)	9
食品安全マネジメントシステム監査業務			7(6)	8(7)	7(3)
合 計			67(26)	65(24)	80(27)
環境保全研修業務	集客型 開催回数：受講者数		13回：170人	17回：168人	14回：112人
	講師派遣型 開催回数：受講者数		3回：113人	4回：131人	3回：122人

注：件数の()は継続業務件数を示す。

4. 廃棄物管理部門

廃棄物管理部門では、廃棄物受入量が大企業及び中小企業ともに 2022 年度並みに推移し、売上高は 1,722 百万円（2022 年度比 12 百万円増、0.7%）、経常利益は 249 百万円（2022 年度比 171 百万円減、▲40.7%）となりました。

新小山最終処分場の増設事業については、大きな事故や遅延もなく、増設事業本体工事及び増設事業浸出水処理施設工事を、概ね計画どおりに推し進めました。

また、運営・管理面では、維持管理費用削減に向けた取り組みや周辺環境対策の強化を、計画的に実施しました。

なお、埋立業務を終了した最終処分場のうち、小山最終処分場については、適正な維持管理に努めるとともに、廃止に向けた調査を継続しました。三田最終処分場についても適正な維持管理を継続するとともに、2024 年 3 月には三重県へ廃止確認申請書を提出しました。

(1) 新小山最終処分場（廃棄物処理センター事業）

① 新小山最終処分場の運営・管理

廃棄物の受入量は、一部の大企業や中小企業からの一過性廃棄物の搬入が安定的に推移したことから、2022 年度（137,900 トン）と同程度の 136,700 トンとなりました。

処分場の管理については、受入及び浸出水処理施設等の維持管理を適正に行い、地元自治会等と締結している環境保全協定等を遵守しました。

産業廃棄物受入量

(単位：トン)

区 分	年 度		
	2023 年度	2022 年度	2021 年度
大企業	75,100	75,100	71,600
中小企業	61,600	62,800	55,800
計（前年度比増減率）	136,700（▲0.9%）	137,900（8.2%）	127,400（14.5%）

② 増設事業の推進

新小山最終処分場増設事業本体工事については、安全施工のもと、計画どおり、工事を進めています。2023 年度末時点で、概ね 8 割の工程が完了しました。

増設事業浸出水処理施設工事についても、本体工事と同様に安全施工のもと工事を進め、概ね 5 割の工程が完了しました。

(2) 埋立終了処分場の維持・管理（小山最終処分場・三田最終処分場）

小山最終処分場（2010年4月26日埋立終了届出）と三田最終処分場（2018年2月6日埋立終了届出）は、地元自治会と締結した協定等を遵守するとともに、浸出水（余水）処理施設等の適正な維持管理と、処分場廃止に向けた埋立地内の温度・ガス調査等を継続して行いました。三田最終処分場については、廃止に向けた協議を併行して行い、2024年3月1日に三重県に廃止確認申請書を提出しました。

(3) 管理体制の強化

最終処分場事業の運営及び維持管理面での体制を強化するため、引き続き ISO 9001 及び ISO 14001 を適切に運用するとともに、周辺環境への対策や施設の維持費用の削減への取り組みを行いました。また、事業継続計画（BCP）に基づき定期訓練や課題検討会を実施するなど、災害時等への管理体制の強化にも努めました。

(4) コンプライアンスの徹底

関係法令及び内部規程の遵守徹底を図るため、運用する ISO マネジメントシステムを利用した遵法性の確認を行うとともに、廃棄物管理部の職員を対象としてコンプライアンス研修を2回実施し意識向上に努めました。

(5) 地域との信頼関係の維持

地元自治会等との連絡協議会については、対面による開催としました。
また、地元自治会が行う町内清掃活動や防災訓練等の行事にも積極的に参加し、信頼関係の維持向上に努めました。

(6) 人材育成の取り組み

施設の運営・管理や技術的な情報交換を行うため、各機関との書面による情報交換や一部対面による交流も行いました。また、計画的に各種セミナーへ職員を参加させることにより、職員の知識習得にも努めました。

5. 社会貢献事業

(1) 三重県地球温暖化防止活動推進センター事業

三重県地球温暖化防止活動推進センター(以下、「温暖化防止センター」という。)は、県民、NPO、企業、国、県、市町等との連携を深めて、温室効果ガス排出量削減に向けた啓発等に取り組みました。

また、2023年度より新たに三重県から「三重県太陽光発電設備等設置費(事業者向け)補助金事務業務」を受託し、地域の脱炭素推進に向けた社会実装に取り組みました。

① 地域活動支援事業(県委託事業等)

三重県地球温暖化防止活動推進員(2023年度:80名、以下、「推進員」という。)による出前講座やイベント等などの普及啓発活動を231回行いました(12,213人参加)。

イベントとして、伊勢市環境フェア、つ・環境フェスタ、まつさか環境フェア inベルファーム、フェスタinかわげ、中勢バイパス全線開通記念プレイベント、三重県総合博物館コーポレーション・デー、三重県環境学習情報センター、三重県立図書館、よっかいちステーションまつり、すずか消費生活展に出展するとともに、これらの活動を担う推進員の資質・能力向上のため、研修を2回実施しました。

② 温室効果ガス排出削減事業(国補助事業)

2022年度に引き続き開催したみえ環境フェアでは、ステージイベントとして、将来を担う県内の中高・大学生が、それぞれ取り組んでいる地球温暖化防止対策やSDGs、循環型社会の推進などの活動を交えた環境トーク、会場イベントとしては、展示、体験、工作やもったいない市等を開催し、約5,000人の来場者に普及啓発を行いました。

また、市町等が主催するイベント等への参加を通じて地球温暖化防止対策の啓発に努めました。

さらに、推進員、NPO、企業、国、県、市町等と連携し、家庭部門・事業部門における省エネ推進等の啓発を進めました。

③ 中部ブロックの地域地球温暖化防止センターとの連携

中部ブロックの7県8地域の地球温暖化防止センター(富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県、長野市)において推進員合同研修会(幹事:

岐阜県温暖化防止センター) が開催され、地域地球温暖化防止センター間の交流や情報交換を行いました。また、「脱炭素経営セミナー」を共同開催しました。
(幹事：三重県温暖化防止センター)

④ 三重県気候変動適応センターとの連携

気候変動に適切に対処していくためには、緩和策(温暖化防止対策)と適応策を両輪として推し進めていくことが重要となっており、当温暖化防止センターは、適応センターと連携を図り、より効果的な啓発に向けた活動として、情報を共有した共同でのイベント出展や講演に取り組みました。

(2) 三重県気候変動適応センター事業

三重県気候変動適応センター(以下、「適応センター」という。)では、三重県や国立環境研究所等との連携のもと、気候変動影響に関する情報の収集、整理及び分析、気候変動影響の普及啓発等に取り組みました。

① 気候変動情報収集・分析

2022年度に引き続き、気候変動影響が懸念される自然生態系、産業・経済活動、農林水産業、健康、自然災害・沿岸域の各分野について、民間企業からの情報収集と分析を行いました。

② 情報発信・普及啓発

地球温暖化や気候変動に関するパンフレットやリーフレット等を活用し、県民を対象とした出前講座を開催することや公共施設における企画展示、イベント出展等で広く県民に対し情報の発信を行いました。

ウェブサイトを随時更新し、気候変動影響と適応に関する情報発信に努めました。また、「三重県気候変動影響レポート2023」を編集し、三重県が発行しました。

③ ネットワーク・情報共有

国立環境研究所、環境省中部地方環境事務所が主催する会議に参加し、国、他適応センター、自治体とのネットワークの強化と情報収集に努めました。

国立環境研究所が主催した「気候変動適応センター設立5周年記念国際シンポジウム」において、当適応センターの事業活動の事例発表をしました。

6. 総務部門

総務部門では、各事業部門の業務を円滑に実行するためのサポートを行う部門として、以下の包括的な取り組みを行いました。

(1) 評議員会・理事会開催状況

① 第 62 回 理事会 (2023 年 6 月 2 日)

- 議案第 1 号 2022 年度 事業報告及び決算に関する件
- 議案第 2 号 評議員会の開催日時、場所及び目的に関する件
- 報告事項 1 新小山最終処分場の増設について
- 報告事項 2 理事長及び業務執行理事からの職務執行状況の報告について

② 第 21 回 評議員会 (2023 年 6 月 22 日)

- 議案第 1 号 2022 年度 事業報告及び決算に関する件
- 議案第 2 号 理事の選任に関する件
- 議案第 3 号 監事の選任に関する件
- 報告事項 1 新小山最終処分場の増設について

③ 第 63 回 理事会 (2023 年 6 月 22 日)

- 議案第 1 号 業務執行理事の選定等に関する件

④ 第 64 回 理事会 (2023 年 11 月 29 日)

- 報告事項 1 新小山最終処分場の増設について
- 報告事項 2 理事長及び業務執行理事からの職務執行状況の報告について

⑤ 第 65 回 理事会 (2024 年 3 月 6 日)

- 議案第 1 号 2024 年度 事業計画及び予算に関する件
- 議案第 2 号 2024 年度 短期借入金の限度額に関する件
- 議案第 3 号 2024 年度 長期借入金の限度額に関する件
- 議案第 4 号 役員の報酬の総額に関する件
- 議案第 5 号 中期経営計画の策定に関する件
- 議案第 6 号 評議員会の開催日時、場所及び目的に関する件
- 報告事項 1 2023 年度 決算見通しについて
- 報告事項 2 新小山最終処分場の増設について
- 報告事項 3 新規職員の採用について

報告事項 4 理事長及び業務執行理事からの職務執行状況の報告について

⑥ 第 22 回 評議員会 (2024 年 3 月 22 日)

議案第 1 号 長期借入金の限度額に関する件

議案第 2 号 役員の報酬の総額に関する件

報告事項 1 新小山最終処分場の増設について

報告事項 2 2023 年度 決算見通しについて

報告事項 3 2024 年度 事業計画及び予算について

報告事項 4 中期経営計画の策定について

⑦ 第 66 回 理事会 (2024 年 3 月 22 日)

議案第 1 号 重要な使用人の選任に関する件

(2) 経営力強化の取り組み

① 中期経営計画の策定

事業団が安定的に事業を継続していくために、設立 50 周年となる 2027 年度を目標年度とする中期経営計画 (2024~2027 年度) を策定しました。

なお、同計画は、人件費の高騰、物価高、金融機関からの借入金に伴う支払利息の発生、大型固定資産の引渡しに伴う減価償却の開始など、経営状況は厳しいものの少しでも堅実な事業運営を目指すとともに、各部門における収益の維持向上と人材育成にも注力する内容としています。

② コンプライアンス・情報セキュリティの徹底

顧客から信頼される事業運営のために、職員のコンプライアンス意識を向上するべく、情報資産の重要性や情報漏洩リスクを内容とするコンプライアンス研修や、法や条例等の法規範・事業団規程等の社内規範についての業務監査を実施し、相互牽制機能の強化に取り組みました。

③ 各部門の損益管理及び全体の資金管理

売上の向上と、新小山最終処分場増設工事等の諸費用の増加が予想される中で利益率を把握するために、中間決算及び決算見通し等を通じて各部門における事業運営の基となる損益管理を行いました。

また、全体の資金管理のほか、新小山最終処分場増設事業の財源として、金融機関から長期借入金 15 億円を借り入れました。

④ 働き方改革の推進

新たな就業システムを導入し、今までの出退勤、残業、出張、休暇申請内容の確認等、総務業務の効率化に努めるとともに、働き方改革につながるような残業時間アラートや有給休暇取得状況アラート等の運用を開始しました。

また、業務の効率化につなげるため、紙媒体で実施の支出等決裁事務について、2022年度に引き続いて電子化システムの導入を進めました。

⑤ 給与制度等の見直し

三重県の最低賃金や三重県人事委員会勧告内容を参考に、給与制度の見直しを行いました。

また、今後の社会保険適用拡大に向けて、事業団の短時間勤務者が働き方を選択できるように、雇用条件の多様化の検討を行いました。これら複数の雇用条件については、2024年10月1日から運用を開始することとしています。

⑥ 新規事業の検討

将来の新規事業につながるように、若手・中堅職員を中心として、各部門の関連分野の新しい動きや取り組みについての勉強会を行いました。

(3) 職員力強化の取り組み

① 人材の採用・育成等

正規職員2名を採用するとともに、今後の職員採用につなげるため、会社説明会の開催や、地元三重大学からインターンシップの受入れを行いました。

また、職員の技術力の向上のための資格取得支援制度について、対象資格の拡大等を行うとともに、同制度に基づく支援を行いました。

一方、人材育成のための人事評価制度について、同制度をテーマとした階層別研修を実施し、より事業団に合った制度にするための要望等を聞き取り、同制度の見直しに取り組みました。改訂した人事評価制度については、2024年4月1日から運用を開始することとしています。

② 職員の健康保持増進に向けた取り組み

労働安全衛生法に基づくストレスチェックの受診促進や、健康診断結果への産業医からの適切な指導など職員の健康保持増進に努めるとともに、インフルエンザワクチン接種費用の全額負担を行いました。

また、新型コロナウイルス感染症の位置づけが季節性インフルエンザと同じ5類に移行しましたが、2022年度に引き続き、抗原検査キットや消毒液の常

備、新型コロナワクチン接種体制への支援として整備した特別休暇制度を活用し、職場内クラスター発生の予防等、感染防止に努めました。

(4) 情報力強化の取り組み

① 情報の共有化

事業団全体として利益意識及び営業意識を継続するため、定例会議を通じて、各部門での取り組み・業績・営業情報の共有化を図りました。

② 広報活動等の充実

事業団の様々な取り組みを、県民等、多くの方々に知っていただくため、ホームページ、広報誌「みえか」等を活用した情報発信に取り組みました。

また、三重県総合博物館におけるコーポレーション・デーの開催や、地元河芸町のイベント「フェスタ in かわげ」への参加を通じて、事業団のPR活動を行いました。